

国際政治学における政策決定アプローチの現状と課題 ——日本の外交政策研究に関する一試案——

長尾 悟

要約

現在、国際政治の分析に政策決定アプローチは重要な視角の一つになっている。しかし政策決定分析モデルの乱立によって、研究者たちの見解は、混沌としている「印象」ということで一致している。本稿は、その混沌とした状況を整理するため、二つの作業を通じて外交政策決定の分析モデルと現実の対応関係を明らかにする試案を提起する。

第1の作業は、既存の外交政策決定分析モデルの特質（モデルの機能から分析範囲、説明能力）を明らかにすることである。検討するモデルは、既存の研究から得られる五つのモデル（最終的には変種も加えて八つ）1)政府間政治モデル、2)組織間政治モデル、3)政府内政治モデル、4)国内政治モデルおよび5)トランクナル・ポリティクス・モデルである。第2の作業は、当該外交問題の発生によって規定される政策決定者をめぐる環境に関連した性質、問題解決のための手段と目標に関連した性質および問題解決の結果としての効果に関連する性質を抽出し、それらの性質が認められる外交問題の分析に、作業Iで検討した各モデルのいずれが妥当するのか探っていく。

これらの作業で得られたデータが、日本の外交政策を研究する際に、適切な外交政策決定過程分析モデルはどれかを確定する方法として参考になるであろう。

キーワード

国際政治学、日本の外交政策、政策決定モデル、グレアム・T・アリソン

1. はじめに

現代の国際政治学において外交政策決定過程は主要な分析視座の一つとなっている。通常、国際政治の分析に際して、意識するか否かにかかわらず依存する分析のレベルは、1)国際システム、2)アクター間相互作用、3)アクター内システムの三つあるが、その第3のアクター内システムの分析は、国家を含む様々なアクターの意思決定に関する分析が中心である。しかも、第1、第2を主たる分析レベルに設定したとしても、現実の分析、記述には関連するアクターの意思決定を扱わざるをえないというのが真実であろう。

しかし、外交政策決定の理論についていいうならば、その重要さとは反対に、各研究者の見解は、混沌としている「印象」ということで一致している。たとえば、イギリスの研究者は、す

でに20年以上前に「(外交政策の分析のための=筆者注)『理論』は、個々の研究者の関心に基づく気紛れによるので、多くの著しい相違を示す形態になっている」(Hill and Light, 1978: 153)と、また「外交政策分析の分野は、体系的で一貫性があるように見えるかもしれない。残念ながら、そのような結論は、現実ではなく願望以外の何ものでもない。事実は、その分野は、ある意味で、混乱(disorder)と手引き(direction)の両方の要素を含んでいるということである」(Kent, 1980: 110)とも指摘していた。

さて、われわれ外交政策の分析を試みる者たちにとって、まずこの混沌とした状況をどうにかして秩序付けることが重要な課題となろう。そこで本稿では、その混沌とした状況を整理する意味で、現在の外交政策決定の理論がどのような発展段階にあるのかを明確にし、そこから惹起する方向性を明らかにする。次いで、二つの作業を通じて外交政策決定過程の分析モデルと現実の対応関係を明らかにする試案を提起してみたい。

2. 外交政策決定理論の発展段階

外交政策の研究に意思決定理論(Decision-Making Theory)を導入したのは1950年代半ばのスナイダーらの研究であった(Snyder, Bruck and Sapin, 1962)。彼らが提示したモデルは、その適用事例が極めて少ない事実からわかるように実証分析の枠組としては極めて操作しにくく、繁雑であるとともに、分析要素の相互関連などの説明が不足しているといった批判を受けた。スナイダー・モデルは多くのバイオニア・ワークが辿るように、新たな研究方法の示唆という貢献を残して、後の世代に発展の期待を託した。

当時スナイダーの下で大学院生として彼らの研究を観察していたローズノウは、後にその研究が与えた影響を考察し、外交政策決定理論の現状を論じている(Rosenau, 1967: 189-211=1971: 93-126)。その論文が書かれた1960年代半ば、ローズノウは外交政策研究の発展を伝統的段階、離陸段階、成熟段階の3段階を辿るものと規定し、スナイダーたちの研究を離陸段階の先駆けと捉え、その後約10年を費やして成熟段階へ移りつつあると断じた。彼によると、その状況は「ほとんど毎日あるいは少なくとも学術雑誌が刊行される毎に様々な種類の政府や社会の中で討議する政府当局者の対外行動の源泉としての国内的・国際的諸変数の相対的な影響力を評価する仕事が、研究者たちによって始められていることの新しい証拠が現れてきて」おり、研究者は、抵抗なく政策決定論的なアプローチを論じ、使用している(Rosenau, 1967: 211=1971: 125)。そして、今や研究者たちは「有意味で生産的な形で」、様々な手法を利用して経験的研究を実施できるようになり、「このような経験的研究は、新しい理論的な命題が新たなデータの収集を強いる圧力となり、これらのデータがさらに新しい理論化への圧力となる終わりのない連鎖という形をとつて現れて」成熟期を迎えるという(Rosenau, 1967: 211=1971: 125-126)。

では、成熟期に達すると、どのような状況になるのであろうか。ローズノウは次のような状況を想定している。「この段階に入ると、技術革新的な理論の枠組は、研究者の手におえるぐ

らいの規模に縮尺され、新しい諸概念は操作化され、そこからでてくる仮説は検証され、修正をほどこされ、さらにまた検証される。その結果、学派に代わって経験的な発見が重要になり、壮大な理論よりも厳密な研究が必要となってくる…（そして、）成熟段階における諸理論は、その構成部分に分解され、経験的な形で現実に対応するかどうかを確かめる検証の対象となる（とともに、）…研究者たちは、相互に他人の仮説をみとめあい、相互に他人の方法を使い、互いに研究を一步一步おし進め、その発見をたがいに再実験するようになる」（Rosenau, 1967: 191–192 = 1971: 96–97）と。60年代の半ばにローズノウが成熟段階にさしかかったと判断した外交政策決定論に基づいた研究は、現在果たして着実に成熟段階に達したのであろうか。筆者はローズノウの規定に沿う限り、外交政策決定論の発展は確実に成熟段階に達していると理解している。

外交政策研究における成熟段階の幕開けは、アリソンによってもたらされた（Allison, 1971 = 1977）。周知のように、アリソンは、一般には官僚（政府内）政治モデルを提示した研究者として有名であるが、より重要なことは「枠組が異なれば説明のしかたも異なる」ことを立証したことである。このことを、彼は合理的行為者モデル、組織過程モデルおよび政府内（官僚）政治モデルの三つの「概念レンズ」を使用し、1962年のキューバ・ミサイル危機を分析することによって証明したのである⁽¹⁾。

そして、アリソンの研究は、外交政策の理論的、実証的研究の軸となり、その後の研究に大きな影響を及ぼすこととなった。理論面においては、「壮大な理論」よりも実際に分析可能な「厳密な研究」が要求されるようになり、現実にそうした意図で様々なモデルの開発が試みられた⁽²⁾。さらに、こうした厳密な研究による「構成部分に分解され」た部分モデルが実証分析で効果を發揮し、「相互に他人の仮説をみとめあい、相互に他人の方法を使い、互いに研究を一步一步おし進め」るようになってきた。

以上のように、現在の外交政策の研究状況は、ローズノウの規定した成熟段階に確実に達していると言って差しつかえないであろう。しかし、われわれのなすべきことはまだ多い。たとえば先に述べたように、現在の混沌とした研究状況を秩序だてることも挙げられよう。その意味で、外交政策の類型化もしくは外交政策決定過程の類型化が試みられていることは理由のないことではない⁽³⁾。

さらに、われわれは次のような課題を絶えず意識していかなければならない。第1に分析対象に関して使用するモデルが果たして有効か、第2にこれまでの多くのモデルが部分モデルであることから、その部分モデルを使用することによって、全体過程に対するどの部分過程が明らかにされるのか、つまり全体過程と部分過程の相関関係についての考慮が重要なのである。第1の問題は、1970年代半ば以降の国際政治の状況変化と関連する。すなわち、経済摩擦に見られるように国際経済の政治化が顕著に現れてきた現今国際政治状況下では、外交政策あるいはその決定過程も変化せざるをえない。第1の問題が、現在の国際政治の状況変化から惹起した、いわば「時代（から）の要請」であるとしたら、第2の問題は、外交政策の研究そのものから惹起した「理論（から）の要請」といえよう。

これら二つの要請を考慮して、以下では、第1に既存の外交政策決定過程分析モデルの特質

(モデルの機能から分析範囲、説明能力)を明らかにし(作業Ⅰ), 第2に、外交問題を、その性質から類型化を試みる(作業Ⅱ)。これらの作業で得られたデータをもとに、外交問題の性質によって類型化されたパターンに応じた、適切な外交政策決定過程分析モデルはどれかを確定する。しかしその検証は現実の事例研究の中で論じられるべきであり、本稿では紙幅の関係でそこまでは踏み込まず、後々の課題としたい。なお、本稿は、日本の外交政策決定過程の分析に資する試案を提示することを目的としているため、想定する外交問題と決定に関する諸状況は日本に限定して論じることにする。

3. 外交政策決定過程分析モデルの特質：作業Ⅰ

ここでは、国際問題を分析する際にどのようなモデルを選択したらよいのか、その戦略の作成が試みられる。それは、モデルの分析機能に着目し、分析(説明)能力あるいはその射程範囲を明確にする作業である。検討するモデルは、既存の研究から最大公約数的に取り上げるとともに、若干の修正をしたものも含め、五つのモデル(最終的には変種も加えて八つ)—1)政府間政治モデル、2)組織間政治モデル、3)政府内政治モデル、4)国内政治モデルおよび5)トランスナショナル・ポリティクス・モデル—である。

モデルとは、現実に対応した「模型」であり、その重要な機能は、複雑な政治現象を一定の法則に基づいて把握し、理解することを可能にすること、といえる。「概念レンズ」といわれるよう、どのモデルも、通常、現実のどの部分に焦点を定めるのか、モデルで明らかになるであろう課題(仮説)はどのようなものか、が定式化されている。換言すれば、a)モデルの範囲、b)モデルが提示する課題(仮説)の内容、が重要な要素となっている。そこで先の五つのモデルに対して、a)範囲の問題から、①分析の要素——対外的要素か、国内的要素か、あるいは決定組織に関する要素か、②分析の基本単位——分析される主体は何か、b)仮説の問題から、③分析の焦点——仮説提示のために依拠するパースペクティブ、④仮説の原型——導き出される仮説の基本型、の四項目について検討する。

3.1. 政府間政治モデル

このモデルは、「政策決定過程の参加者(政策決定者)が対外政策を一義的には自国政府と他国政府との政治ゲーム(すなわち、国際政治)の問題と定義して行動する見方」で、「政策決定者の認知(パーセプション)を中心にする点」が、古典的な国際政治の考え方と異なる(渡辺昭夫, 1979: 273)。したがって、決定は、単に政策決定者が国益を極大化するため最善の策を取る、といった「合理行為者モデル」による説明ではなく、政策決定者の認知構造の解明に力点が置かれて説明される。このように、「個人」としての政策決定者(主として、政府首脳、すなわち総理大臣、外務大臣など)を分析の基本単位とし、分析の焦点は「決定者の状況の認知」、つまりどのように認知したのか、どのように認知したのはなぜかといった点に向けられる。そして、仮説の原型は「決定は、政策決定者のパーソナリティが大きなウェイトを

占める」となる。なお、分析の要素は、分析の基本単位が個人であることから、その個人の認知構造になる。

このような分析モデルが有効性を発揮する状況は、国内の政治体制の中で極めて強いリーダーシップを持つ政治指導者、あるいは外交分野において他から有無を言わせないだけの専門的知識を有し、しかも政治的地位の高い人物の存在が認められ、かつ当該外交問題が、問題の性質から言って危機状況とそれらの人物に認識された場合であろう。

3.2. 組織間政治モデル

このモデルの「組織」とは、当該外交問題にかかわっている行政組織のことを指す。したがって、行政過程の把え方から、第1に、政治、行政二元論的な考え方で、行政は定められた政治の枠内で、実務的、技術的な選択、したがって副次的な意味での決定を行うにすぎないという把え方、第2に、政治、行政一元論的な考え方で、行政も政治性のある戦略的政策の決定に重要な位置を占めるという把え方、の二つに分類できる⁽⁴⁾。これら二つを、それぞれ2)―1行政過程モデル、2)―2省庁間政治モデルと呼ぶことにする。

両モデルとも、分析の要素は「決定組織に関するもの」であり、また分析の基本単位も「行政組織、すなわち省庁」もしくは「関連省庁間に設けられた決定アリーナ（例えば、次官会議、局長会議など）」と同一であるが、分析の焦点は、前者が「各省庁のレパートリー」や「各省庁間の自動的調整機能を含んだ行政組織全体としての標準作業手続（SOP）」であるのに対して、後者は「各省庁の役割」や「省庁間の対立状況」に向けられる。そして仮説の原型は、各々「決定は、各省庁のパワー関係の均衡を前提として、ルーティン化された作業手続によって生み出された結果である」、「決定は、特定の省庁が他の組織（例えば、圧力集団、政党あるいは派閥集団など）からの役割期待を政治的権力の源泉として利用し、各省庁間の対立に勝利した結果である」となる⁽⁵⁾。

行政過程モデルが適用しうる外交問題は、たとえば、目標あるいは方針という大枠が政府の上位レベル（官邸など）で設定された後の手続的な選択もしくはより短期的な方針の決定に限られるであろう。一方、省庁間政治モデルは、「縛張争い」、権限領域をめぐっての省庁間の対立といった様相がこれで、現在の国際政治の構造変動にともない国際経済問題がクローズアップされてきた状況下で、特に日本の縦割構造となっている行政組織では対応しきれない面が多くなっており、適用される問題は多いと思われる。

3.3. 政府内政治モデル

このモデルの基本型は、アリソンの政府内（官僚）政治モデルである。通常政府のトップレベルの政策決定者たちは、各人固有の価値観や信条、また思考形態を持ち、さらに所属する特定の政府組織や集団においての役割などが複合的に作用して、対処すべき目前の外交問題に関して自らの立場を決定する。しかし、これが直ぐ国家の外交政策、行為になるのではない。たとえ政府部内の最高の地位者であっても一機関にすぎず、したがって、政策決定は、政治的最高指導者も含め、決定アリーナに参加する複数の決定者間のパワー関係の結果を反映するもの

である（Allison, 1971: 144 = 1977: 167）。

このモデルの分析の要素は「決定組織に関するもの」であり、分析の基本単位は「決定アリーナに参加する政府指導者」（日本の場合、高級官僚も含まれる）である。分析の焦点は「特定の政府指導者の政府内における地位およびその地位から派生する役割、さらに彼らの所属集団における立場」と「決定アリーナ内で発生する各指導者間の対立状況」である。こうして、次のような仮説の原型が得られる。「決定は、特定の組織（たとえば、官庁、圧力集団、政党あるいは派閥集団など）からの役割期待と自らの地位から派生する立場とを政治的権力の源泉とする、政府指導者あるいは高級官僚から成る決定アリーナ内の対立状況において、特定の者が他を凌駕する政治的権力を獲得した結果である。」

このモデルが適用できる問題は「国内において相当の関心を呼び、国内諸アクターが活発な動きを見せるか、少なくとも意見の表明が強くなされている問題」である。つまり、「国家の生存を脅かすような危機的状況ではないが、政策の選択によっては、国内の特定の集団あるいは組織の生存が左右されると認識されるような問題」である。

3.4. 国内政治モデル

国内政治モデルは、前3つのモデルよりも広い視野で政策決定過程を見ようと試みる。政府内の権限関係やパワー関係といった、ほぼ制度化された政治的権力の交叉現象のみでなく、極めて状況化された政府外の諸集団との政治的権力関係も分析枠内に入れる。

国内政治モデルと言っても、実際には各分析者の視点の置き処によって様々な変種がある。便宜上これらを次の二つのモデルに整理して論じることにする。第1の国内政治モデルは、政・財・官の三位一体モデルのように、外交政策の決定が、いわゆるパワー・エリート群の強い結集の結果決められるという立場で、これを4) — 1 エリート主義的モデルと呼ぶ。一方、政府を含め財界や業界、圧力集団などのアクターが極めて強い独立性を保持し、外交政策の決定はそれらアクター間のパワー関係の結果であるとする立場を第2の国内政治モデルとして4) — 2 多元主義的モデルと呼ぶことにする。

この二つのモデルは、ともに分析の要素を「決定組織」と「国内的要素」と定める。しかし、分析の基本単位に関しては、エリート主義的モデルでは「政府与党政治家、高級官僚および財界」が中心に分析されるが、多元主義的モデルでは「政府与党、高級官僚および国内の諸圧力集団」が中心となる。後者の場合、前者よりも政府与党、高級官僚に対する圧力集団の独立性が強調され、主として「圧力集団の影響力」に分析の焦点が置かれる傾向が強い。したがって、エリート主義的モデルの仮説の原型は、「決定は、政府与党政治家、高級官僚および財界首脳たちといった一群のパワー・エリートたちが、非エリート群の支配過程の中で、状況の固定化を目指すことを考慮しながら、打ち出した結果である」となる。また、多元主義的モデルのそれは「決定は、もともと政治的権力を有するか、あるいは何らかの手段を通じて当該外交問題に関する政治的権力を獲得するに至った特定の圧力集団が、現状について様々な影響力行使手段を駆使して自ら有利な方向に操作した結果として生じたものである」ということになる。

国内政治モデルが適用可能な問題領域とは果してどのようなものであろうか。まずエリート主義的モデルは、第1に決定に参加する者たちに、重要と認識されてはいるが解決にそれほど時間的制限が加えられていないような場合である。問題が重要であり、時間的猶予があることから、国内的に議論の対象となるであろうし、各種の圧力集団の活動も活発化するであろうが、その中で最も容易にかつ直接的に圧力を行使できるのは財界である。第2の状況は、政府与党、高級官僚および財界の3者間における共通意識の存在である。3者間には、公式・非公式の接觸チャネルが設置されており、それらを通じて共通意識が醸成されていく。要するに、エリート主義的モデルは、「政府与党、高級官僚および財界の3者間で利益の一致がみられる準危機的な問題」に適用できるだろう。次に、多元主義的モデルの場合は、「国内において相当の関心を呼び、かなり自律的に行動できる国内諸アクターが活発な動きを見せるような問題」である。つまり「国家の生存を脅かすような危機的状況ではないが、政策の選択によっては、国内の特定集団あるいは組織の生存が左右されると認識され、それらが政府内の決定アリーナに十分に影響力を行使しうるような問題」、すなわち、3)政府内政治モデルの適用される問題とはほぼ同質の問題である。

3.5. トランスナショナル・ポリティクス・モデル

このモデルは、さらに一層広い視野で分析を行う。1970年代以降の諸国家間の相互依存の増大、あるいは諸国家内の諸アクターの国境を越えた接触の増大を踏まえたもので、諸アクターの国境を越えた連繋が基本的な前提となっている。公的アクターの連繋関係と私的アクターの連繋関係によって、二つに細分化される。前者を5)ー1 国際政策決定モデルと、後者を5)ー2 相互浸透システム・モデルと呼ぶことにする。

国際政策決定モデルは、これまでの研究によると、国家間の合同決定 (joint decision) ということからその決定のアリーナを国際機構の場に設定するものになっている。⁽⁶⁾しかし、ここでは、合同決定のアリーナを2国間関係においても存在しうるとの前提の下で、国際政策決定モデルを構築していく。その際、中心的な概念となるのは、「政府機関（政府指導者、行政機関＝官僚）の国境を越えた連繋」である。

1国の政府機関、特に行政機関の国際化については、渡辺昭夫の当を得た指摘がある（渡辺昭夫、1976：2-14）。渡辺は、諸国民間の相互作用と相互依存が深まり、国内的要因と対外的要因が密接にからんだ政策領域が拡大した今日、「政治」と「行政」の伝統的区分が「外交」の領域でも無意味になり、外交の実務化という現象が起こってきたという。外交の実務化は実務機関の多元化をもたらし、一方では「『外交一元化』の要求、すなわち『外交』の諸実務機関の間の総合調整の要求にさらされるが、他方ではそれぞれの『外交』機関が結節点となってトランスナショナルな結びつきを生じるようになるかも知れない」という。つまり、「個々の行政機関（もしくはそのなかの小機関）」が、「国外の対応する機関の間の相互作用（対立と協調をともに含んだ）の網の目のなかに繰り込まれてトランスナショナルな性格を帯び」ていく可能性があり、現実に食糧やエネルギーのような問題領域では「国境横断的政策決定のスタイルが現実的要請」となっており、「その結果、これらの問題領域を取り扱うのに必要な権限、

専門的知識、予算、人員、民間関係組織とのつながりなどを備えた実務機関（例えば農務省とかエネルギー庁など）が個々にその所管事項処理の実際的必要上否応なしに『国際化』していくという傾向が生じていくであろう。いうならば、伝統的な意味では『国内的』な行政機関が、その政策立案や実施において念頭に入れるべき新たな『行政対象』（administrative constituency）を国外に発見してゆくという傾向である」と指摘している。

以上のような国際政策決定モデルの概観は、次のようになる。まず、これまで述べてきたモデルと全く異なる点は、外交政策そのものの概念である。既存のモデルが外交政策を国家のアウトプットと把えたのに対し、国際政策決定モデルでは、「合同政策決定」と表されるように、2国間の交渉過程で形成されるものと見える。次に、モデルの前提条件をあげてみよう。第1に、2国間に公式、非公式を問わず、かなり頻繁な政府指導者並びに行政機関（官僚）の接触が存在しなければならない。その接触チャネルを通じて、両国間に擬似的な決定アリーナが形成されるのである。さらに、この合同政策形成過程の途中において、あるいは決定に至った後において、関連2当事国は、国内政治の観点から当該外交問題の解決策について関連国内諸アクターに対し、正当化を行わなければならない。その際、国内の説得には、2当事国の政府（行政機関）が連繋し合って、あたかも一つの政府であるかのごとく協調してあたる。したがって、分析の要素は「決定組織」と「対外的要素」であり、分析の基本単位は「政府と当該国政府の間に形成された国境を越えた決定アリーナ」、別言すれば「交渉」そのものである。そして、分析の焦点は「関連する2国家のそれぞれの政府指導者並びに官僚たちの間の利害の一致点」であり、「関連国内諸アクターに対する調整過程」に合わされる。その結果、仮説の原型は「決定は、1国の政府（指導者、行政機関＝官僚）と当該国の政府との間の利害認識が一致し、それぞれの国家の関連国内諸アクターを説得して得られた結果である」ということになる。

このモデルが有効な問題領域は、「頻繁に接触が行われている国家間において発生する問題」であり、「それぞれの政府間の利害が、少なくとも政府首脳レベルで一致するとの認識が明確に現れてくるような問題」であろう。

諸国家内の諸アクターが国境を越えて影響力を行使する第2の見方を取るのが、相互浸透システム・モデルである。このモデルでは、民間レベルの結びつきを強調し、それぞれの国家の政府の影響力を行使する様子に光が当てられる。このモデルの原型は、オレンジ自由化をめぐる日米交渉を分析した草野厚の研究で提示されたものであり、彼は、諸国家間の様々なレベルにおける相互交流の増大現象、あるいは外交政策における経済実務型イッシュの比重の高まりなどを特徴とした現代の国際システムを相互浸透システムと見え、そのようなシステム内では「政治過程の参加者がそれぞれの国境内で行動するのではなくて、相互に相乱れて作用し合」い、決定は「国境の内外にまたがる主要アクター間の取引」の結果となる、と論じている（草野厚、1983：11-14、201）。

このモデルの分析の要素は「決定組織」、「国内的要素」および「対外的要素」のすべてを含んでいる。また、分析の基本単位は「政府内決定アリーナと国境を越えて活動する諸アクター（そのうちでも特に重要なのは圧力集団である）」ということになる。分析の焦点は「2国の国内諸アクター（圧力集団）の利害の一致および各々の政府に対する連繋した諸アクターの影

表1 外交政策決定過程分析モデルの特質

	分析の要素	分析の基本単位	分析の焦点	仮説の原型	有効な問題領域
1)政府間政治モデル	個人	政策決定者としての個人	政策決定者の状況の認知	決定は、政策決定者のパーソナリティーが大きなウェイトを占める	強いリーダーシップを持った政府指導者がいる場合の危機的問題
2)組織間政治モデル	2) - 1 行政過程モデル	決定組織	関連省庁間に設けられた決定アーナー	決定は、各省庁のレパートリーおよび標準作業手続き（SOP）	大枠決定後の手続き的、短期的な方針の決定に関する問題
	2) - 2 省庁間政治モデル	決定組織	関連省庁間に設けられた決定アーナー	各省庁の役割および各省庁の対立状況	権力の源泉として利用し、省庁間の対立に勝利した結果である
3)政府内政治モデル		決定組織	決定アーナーに参加する政府指導者	特定政府指導者の政府における地位、役割および所属団体での役割。決定アーナー内で発生する指導者間の対立状況	決定は、特定の組織からその役割期待と自らの地位から派生する立場とを政治的権力を源泉とする政治指導者あるいは高級官僚群のパワー・エリートが、非エリート群との支配過程の中で、状況の固定化を目指すことを考慮し、打ち出した結果である
4)国内政治モデル	4) - 1 エリート主義的モデル	決定組織 国内的要素	政府与党、財界および高級官僚の相互依存的相互作用による政治過程	決定は、政府与党政治家、高級官僚および財界首脳といった一一群のパワー・エリートが、非エリート群の支配過程の中で、状況の固定化を目指すことを考慮し、打ち出した結果である	政府与党、高級官僚および財界の3者間で利害の一一致がみられる準危機的問題
	4) - 2 多元主義的モデル	決定組織 国内的要素	政府与党、官僚および国内の諸圧力団体	圧力集團の影響力およびその行使	決定は、特定の圧力集團が、様々な影響力行使手段を駆使して自らに有利な方向に操作した結果生じてきたものである
5)トランクス・モデル・ボリューム・ポリティクス・モデル	5) - 1 國際政策決定モデル	決定組織 対外的要素	政府と当該国政府間の国際を越えた決定アーナー	2国の政府指導者、官僚の間の利害一致および関連国内諸アーナーに対する調整過程	頻繁に接触がされている国家間において発生し、少なくとも政府首脳間で利害一致が認められる問題
	5) - 2 相互浸透システム・モデル	決定組織 国内的要素 対外的要素	政府内決定アーナーおよび国境を越えて活動する圧力集團	2国の国内諸アーナー（圧力集團）の利害の一致およびそれとの政府に対する連携した諸アーナーの影響力行使	圧力集團の接觸が頻繁な国家間において発生し、両圧力集團間に利害の一一致の認識が明確な問題

「影響力行使」に合わされることになる。そして、仮説の原型は、「決定は、国境の内外にまたがる主要アクター間の取引の結果である」。このようなモデルが適用されうる問題領域は、「特に、圧力集団の接触が頻繁に行われている国家間において発生する問題」であり、「それぞれの国家内の圧力集団において、何らかの点で利害が一致するとの認識が明確に現れてくるような問題」であろう。以上を一覧表にまとめたのが表1である。

4. 外交問題の性質と適用モデル：作業Ⅱ

ここでは、作業Ⅰと逆の方向から検討を進めていく。外交問題の類型から適用可能な分析モデルを規定しようと試みる作業である。

1960年代初め、ダールは、政策決定過程の研究に問題領域（issue areas）の概念を導入した（Dahl, 1961, 高木誠一郎, 1981: 126）。その後、ロウイによって精緻化が試みられ、60年代後半以降には外交政策の分野にも波及した⁽⁷⁾。これらの研究の基本的的前提は「問題の性質によって、政策決定過程のおおよそのパターンが規定される」であり、研究者は対象となる問題の性質を抽出し、政策の分類を試みている。ここで外交問題の性質の抽出とその適用モデルの探索作業も、この前提に基づいている。

ところで、われわれは政策決定過程を分析する際には、いくつかの変数に着目する。たとえばロビンソンとマジャーカは①意思決定状況、②意思決定への参加者、③意思決定組織、④意思決定過程、⑤意思決定の結果の五つを「変数群」としてあげている（Robinson and Majark, 1967: 178=1971: 76）。さらに、それらを時系列的な循環過程として把えることもほぼ一般的に合意がある（大森彌、1981: 130-142）。細分化された諸段階の数や内容は論者によって異なるが、それらはイーストンの入力・出力モデルの応用である。この考え方は、外交政策を検討する際も異なるものではない。時系列的循環の一過程として、最小限、①入力時、②政策への転換時および③出力時の3段階に分割することが可能なのである。これら3段階に特徴的に表れる性質を、ここでは、当該外交問題の発生によって規定される政策決定者をめぐる環境に関連した性質、問題解決のための手段と目標に関連した性質および問題解決の結果としての効果に関連する性質と限定して、それぞれ1)状況に関する性質、2)政策内容に関する性質、3)効果に関する性質と呼ぶことにする。

以下、各段階ごとに、外交問題の性質を抽出し、それらの性質が認められる外交問題の分析に、作業Ⅰで検討した各モデルのいずれが妥当するのか探っていくことにしよう。

4.1. 状況に関する性質によって規定される分析モデル

「状況に関する性質」の要因として、「時間的制約性」と「重要性」の二つを取り上げる⁽⁸⁾。時間的制約性とは、時間が限定されていることを指し、短い場合は大きく、長い場合は小さい。また、重要性とは、当該外交問題が国家の生存に対して及ぼす大きさを示し、高、低で表される。そうすると表2のように4つの次元が得られる。

第Ⅰ次元——時間的制約性が大きく、重要性が高い。危機的状況と呼ばれる問題領域である。このような問題における政策決定過程の特徴は、情報が限定され、その結果政策決定アリーナへの参加者も限定される。すなわち、総理大臣およびその側近もしくは関係閣僚、自民党首脳に限定され、決定は政府指導者のパーソナリティーに大きく依存することになる。したがって、1)政府間政治モデルが適用されると考えらる。

第Ⅱ次元——時間的制約性が小さく、重要性が高い。緊急性はないが、将来国家の存続に影響しかねないような状況である（準危機的状況と呼ぶ）。まず重要性が高いので、決定アリーナは政府の上層レベルの政治家あるいは高級官僚によって構成されるであろう。しかし、時間的余裕があるので、財界、その他国内諸アクターが介在する余地もある。したがって、分析モデルは、3)政府内政治モデル、4)一エリート主義的モデルおよび5)一国際政策決定モデルが適している。また、特に圧力集団の影響力行使が顕著な場合には、4)一多元主義的モデルあるいは5)一相互浸透システム・モデルも有効であろう。

第Ⅲ次元——時間的制約性が小さく、重要性も低い。このような性質の問題は、政府の上層レベルで検討されることは少なく、より下位レベルで処理される。さらに、圧力集団の介入も容易になされるであろう。つまり、2)一省庁間政治モデル、4)一多元主義的モデルあるいは5)一相互浸透システム・モデルの適用が可能と考えられる。

第Ⅳ次元——時間的制約性は大きいが、重要性の低い問題。時間的に短いので、政治過程そのものも短いものとなる。すなわち、国内諸アクターの介在する余地は少ない。しかし、重要性が低いことから政府レベルでの決定は下位レベルに委任される傾向にある。このように、この種の問題領域には、2)一行政過程モデルが適用されるであろう。

4.2. 政策内容に関する性質によって規定される分析モデル

「政策内容に関する性質」については、「目標」と「手段」を取り上げる。目標は、当該外交問題の解決が国内諸アクターに価値配分をもたらすと想定し、その配分が明らかな場合を「明確」と表し、あいまいな場合を「不明確」と呼ぶ。⁽⁹⁾また、手段についても、「明確」および「不明確」で表す。手段が明確であるということは、たとえば歴史の教訓や先例などといった従来の経験的基準に照らして、手段がプログラム的に示されることをいう。他方、不明確であるということは、経験的基準に当てはまらない場合をいう。以上をマトリクスで示すと表3のように四つの次元を導き出すことができる。

第Ⅰ次元——目標、手段ともに明確である。まず、目標達成の結果が国内諸アクターの価値配分をもたらすことが具体的に現れることから、影響を受けるアクターの行動は活発になる。しかも、手段が、政府内の決定アリーナで、プログラム化されたものであるため、諸アクターの影響力は主に行政組織に向けられる。このような問題は、2)一省庁間政治モデル、もしくは5)一相互

表2 外交問題の状況に関する性質

		時間的制約性	
		大	小
重要性	高	I	II
	低	IV	III

表3 外交問題の政策内容に関する性質

		目標	
		明確	不明確
手段	明確	I	II
	不明確	IV	III

浸透システム・モデルの有効性が高いと言えよう。

第Ⅱ次元——目標は不明確であるが、手段は明確。価値の配分が不明確なため、第Ⅰ次元よりも広い範囲にわたる国内諸アクターの活動を惹起し、その影響力行使も強大なものになろう。また、政治的配慮が加えられる度合が高くなり、たとえ手段がプログラム化され明確であったとしても、決定は政府の上層レベルに委任されたり、あるいは政府指導者たちによる官僚間もしくは国内諸アクター間の調整役も重要であるという状況が生じる可能性もある。したがって、3)政府内政治モデル、4)一2多元主義的モデル、5)一1国際政策決定モデルあるいは5)一2相互浸透システム・モデルが適用できるであろう。

第Ⅲ次元——目標および手段がともに不明確の場合。このような問題は、危機的様相を帯びたものといえよう。というのは、目標の不明確さは国内諸アクターの広い活動と強い影響力行使を生み、手段の不明確さはそれらを助長するとともに、政府内の決定アリーナの構成員を上層レベルに上昇させ、限定化するからである。このような性質を持った問題は、一方で、強力な政府指導者が存在したり、政府、財界および高級官僚の間の利害認識が一致していたりする場合、国内諸アクターの要求を無視して一方的な決定、政治体制堅持の決定が下されたりする傾向がある。また他方では、政府の国内諸アクターの調整もしくは説得が重要な要因となる。前者の場合、1)政府間政治モデルもしくは4)一1エリート主義的モデルが、後者の場合、4)一2多元主義的モデル、5)一1国際政策決定モデルあるいは5)一2相互浸透システム・モデル等が適合するであろう。

第Ⅳ次元——目標は明確であるが、手段は不明確の場合。第Ⅰ次元と同様に、目標が明確であることから、影響を受けるアクターの行動は活発化する。しかし、手段の不明確さは政府内の決定アリーナの上層レベルへの上昇、限定化を促し、特定の政府指導者と特定の圧力集団の連携を生む可能性を高めるものの、決定過程の形態は政府主導になろう。したがって、3)政府内政治モデルや4)一1エリート主義的モデルの適用が可能であろう。

4.3. 効果に関する性質に規定される分析モデル

「効果に関する性質」の重要な要因として、「国内的影響の対称性」および「国際的反響」の二つを取り上げる。国内的影響の対称性というのは、当該外交問題が国内諸アクターに対する価値配分が均等になされる場合と不均等になされる場合（一方の価値獲得が他方の価値剥奪となって現れる場合）の二つに分類できる。前者を「対称」的影響、後者を「非対称」的影響と呼ぶ。¹⁰⁾また、国際的反響は、関連した当事国（たとえば、日本との交渉相手国）の政府および他の関連アクターの評価に関するもので、「受容」および「反発」で表す。この2要因を関連付けたマトリクスを作ると四つの次元を得ることができる（表4、なお、表では便宜上国際的反響についての受容、反発の区別は相手国政府に関するものを掲げ、他のアクターに関しての区別は以下の叙述中に触れる）。

表4 外交問題解決策の効果に関する性質

		国内的影響の対称性	
		対称	非対称
国際的反響	受容	I	II
	反発	IV	III

第Ⅰ次元——国内的影響が対称的で、国際的反響が受容の場

合。当該外交問題についての国内への価値配分あるいは剥奪が均等になされ、かつ交渉相手国政府が問題解決策について満足を示すような場合である。このような問題はさらに次のように分けて考察できる。配分が現実に国内諸アクターの利得となる場合（表5の①、②）には、国内諸アクターからの政府への働きかけはほとんどないが、剥奪の場合（同③、④）には、広い範囲で圧力集団の活動は活発化するであろう。また、当然交渉相手国内においても、たとえ政府が解決策を受容したとしても他の国内諸アクターが反発を示す場合（同②、④）もある。

以上のことから、各場合に適用される分析モデルは次のようになるであろう。問題解決策が国内諸アクターの利得、相手国の政府および他のアクターが受容する問題（同①）は、政治的解決を図るのではなく、手続的な経路を辿って決定される傾向が強く、2)—1行政過程モデルが適用されるであろう。国内諸アクターの利得、相手国政府の受容、しかし相手国の他のアクターが反発した場合（同②）は、相手国のアクターに対する説得過程が最も重要な焦点となる。したがって、5)—1国際政策決定モデルの適用が可能である。

一方、価値の剥奪が行われ、相手国政府および他のアクターが受容するような場合（同③）には、国内諸アクターの活動は活発化し、決定は政治的様相を強く帯びる。つまり、3)政府内政治モデル、4)—1エリート主義的モデルもしくは4)—2多元主義的モデルが、また、国内アクターの説得が焦点ともなりうことから5)—1国際政策決定モデルの適用も可能であろう。さらに、価値剥奪に、相手国政府の受容および他のアクターの反発があった場合（同④）、国内と相手国、それぞれの政府以外のアクターの連繋が最も生じ易く、5)—2相互浸透システム・モデルが適用すると考えられる。

第Ⅱ次元——国内的影響が非対称的で、国際的反響が受容の場合。たとえば工業製品の自由化のように、輸入対象品目のメーカーには国内市場の損失となるが、輸入業者には利益となるような場合である。こうした問題は、国内諸アクターに対する価値の配分が不均衡であるため、その決定には政治的要因が強く影響を及ぼし、決定アリーナ内の対立、圧力集団の政府への影響力行使、政府からの圧力集団への説得などが特徴として現れる。

この次元に関する問題も次の二つの場合が考えられる（表6参照）。第1に、相手国政府、その他アクターが受容する場合（表6の①）で、この場合は重要な問題点は国内に集中する。つまり、3)政府内政治モデル、4)—1エリート主義的モデルあるいは4)—2多元主義的モデルが有効であろう。さらに、場合によっては5)—1国際政策決定モデルも適用可能であろう。第2に、相手国の政府以外のアクターが反発した場合（同②）には、各当事国の圧力集団が連繋する機会が高まり、同様に政府間の連繋の機会も増す。5)—1国際政策決定モデルあるいは5)—2相互浸透システム・モデルが適用できよう。

表5 効果に関する性質（第Ⅰ次元）

国内的影響の対称性	国際的反響		
	対称	相手国政府	他アクター
①価値獲得	受容	受容	
②価値獲得	受容	反発	
③価値剥奪	受容	受容	
④価値剥奪	受容	反発	

表6 効果に関する性質（第Ⅱ次元）

国内的影響の対称性	国際的反響	
	相手国政府	他アクター
①非対称	受容	受容
②非対称	受容	反発

第Ⅲ次元——国内的影響が非対称的で、国際的反響が反発の場合。第Ⅱ次元と同様に、決定アリーナでの対立、圧力集団の政府への影響力行使あるいは政府からの圧力集団への説得が特徴として現れるが、同時に、政府の相手国政府および他のアクターの動向把握もしくは交渉が重要な要素となる。このような問題に関しては、国内諸アクターの価値配分が不均衡、相手国政府がその解決策に反発するという二つの条件は同一であるが、相手国の政府以外のアクターが受容する場合（表7の①）と、反発する場合（同②）の二つが考えられる。これら二つの場合において、第1に考慮されるのが相手国政府との交渉妥結が優先され、いわゆる「玉虫色」の解決策あるいは解決の引き伸ばしなどが図られるであろう。決定過程に関しては政府上層部に限定されて解決策が検討されることになり、分析モデルは、3) 政府内政治モデルあるいは4) — 1 エリート主義的

表7 効果に関する性質（第Ⅲ次元）

国内的影響の対称性	国際的反響	
	相手国政府	他アクター
①非対称	反発	受容
②非対称	反発	反発

モデルになるであろう。

第Ⅳ次元——国内的影響が対称的で、国際的反響が反発の場合。この次元の問題は、さらに表8のように細かく分類される。第1は、配分が国内諸アクターの利得となり、相手国の政府

表8 効果に関する性質（第Ⅳ次元）

国内的影響の対称性	国際的反響	
対称	相手国政府	他アクター
①価値獲得	反発	受容
②価値獲得	反発	反発
③価値剥奪	反発	受容
④価値剥奪	反発	反発

が反発、他のアクターが受容するような場合（表8の①）。また第2は、第1の場合の諸条件のうち政府以外のアクターも反発した場合（同②）。第3に、価値の配分が負（剥奪）の場合で、相手国に関して政府が反発、他のアクターが受容するような場合（同③）、そして政府以外のアクターも反発するような場合（同④）が第4である。

第3、第4の場合、政府は国内的、国際的にも批判されており、一種の危機的様相を帯びたものと言えよう。その場合の適用可能な分析モデルは、1) 政府間政治モデルとなろう。また、特に第4の場合、国境を越えた圧力集団間の連繋が強まる可能性もあり、5) — 2 相互浸透システム・モデルも適用可能であろう。第1および第2の場合には、第Ⅱ次元と同様の理由から3) 政府内政治モデルおよび4) — 1 エリート主義的モデルが有効であろう。

以上を一覧表にまとめると表9のようになる。

5. おわりに

本稿における2つの作業によって、前出の表1と、表9のようなデータを得ることができた。実際の分析においては、まず分析する外交問題が表9に掲げた外交問題の性質、すなわち「状況」「政策内容」および「効果」の3要因、についてどのような次元に当てはまるかを検討し、適用可能な分析モデルを特定する。3要因すべてに当てはまるモデルが最適なモデルだと判断

表9 外交政策決定過程における外交問題の性質と分析モデルの対応

	次元	時間的制約	重 要 性	適 用 分 析 モ デ ル
状況	I	大 き い	高 い	(1)
	II	小 さ い	高 い	(3)、(4)-1、(5)-1、((4)-1、(5)-2)
	III	小 さ い	低 い	(2)-2、(4)-2、(5)-2
	IV	大 き い	低 い	(2)-1

	次元	目標	手段	適 用 分 析 モ デ ル
政策内容	I	明 確	明 確	(2)-2、(5)-2
	II	不明確	明 確	(3)、(4)-2、(5)-1、(5)-2
	III	不明確	不明確	(1)、(4)-1、(4)-2、(5)-1、(5)-2
	IV	明 確	不明確	(3)、(4)-1

	次元	国内的影響	国際的反響		適 用 分 析 モ デ ル
効果	I	對 称	相手国政府	他アクター	
		価値獲得	受 容	受 容	(2)-1
		価値獲得	受 容	反 発	(5)-1
		価値剥奪	受 容	受 容	(3)、(4)-1、(5)-1
		価値剥奪	受 容	反 発	(5)-2
	II	非 対 称	受 容	受 容	(3)、(4)-1、(4)-2、(5)-1
		非 対 称	受 容	反 発	(5)-1、(5)-2
	III	非 対 称	反 発	受 容	(3)、(4)-1
		非 対 称	反 発	反 発	(3)、(4)-1
果	IV	對 称	相手国政府	他アクター	
		価値獲得	反 発	受 容	(3)、(4)-1
		価値獲得	反 発	反 発	(3)、(4)-1
		価値剥奪	反 発	受 容	(1)
		価値剥奪	反 発	反 発	(1)、(5)-2

して良いであろう。2要因しか当てはまらない場合は、最適とはいえないものの、説明能力はかなり高いといえるだろう。バラバラの場合には、説明する現象ごとにモデルを使い分けなければならないということになるだろう。

今後、これらの枠組みを使って実際に多くの事例研究を実施することで、少しでも混沌とした感のある現在の外交政策決定過程研究を秩序だてる一助となればと願っている。

注

- (1) ここで議論は『決定の本質』の初版に基づいている。1999年に出版された第2版、Allison and Zelikow, 1999について、朽尾健, 2001: 45-56が参考になる。

長尾：国際政治学における政策決定アプローチの現状と課題

- (2) さまざまなモデルについては以下が参考になる。日本国際政治学会編, 1979 : 269 – 285, 佐藤英夫, 1989 : 31 – 54, 草野厚, 1997 : 第4章以下, 長尾悟, 1997 : 185 – 191等。
- (3) 外交政策決定過程の類型化は, まずローズノウによって試みられ, その後ロウイ, ジンマーマンらの研究で補足され, 比較外交政策論の基礎となっている。参照, Rosenau, 1966 : 27 – 92, Lowi, 1967 : 295 – 331, Zimmerman, 1973 : 1204 – 1212, Rosenau, 1974。
- (4) 政策決定過程において行政（過程）を重視する考え方, 行政学, 組織論の立場から 示唆されていった。アメリカの研究業績を整理して論じた河中二講, 1969が参考になる。
- (5) 組織間政治モデルの原型はアリソンの組織過程モデルである。特に, 行政過程モデルはアリソンの第2モデルそのままと言ってもよい。一方, 省庁間政治モデルの方は, アリソンの考え方では, むしろ政府内（官僚）政治モデルに近似していると言えよう。
- (6) たとえば, ロビンソンとスナイダーは, 1965年の論文で国内の政策決定と対比して国際レベルの政策決定が存在しうるとして, 国連などの国際機構や欧州共同体（EC）などの政策決定を例に論じている。参照, Robinson and Snyder, 1965 : 455 – 456。
- なお, パットナムの考案した2レベル・ゲーム・モデルも国際政策決定モデルの変種といえるかもしれない。参照, Putnam, 1988 : 426 – 460, 宮里政玄, 1992 : 185 – 209, 長尾 悟, 1992 : 211 – 238, Evans, Jacobson and Putnam, 1993, 渡辺昭夫, 1997 : 1 – 16等。
- (7) ロウイの問題領域の考え方, 政治学や行政学のみならず国際政治学においても政策を分類する際に有効である。参照, Lowi, 1964, Rosenau, 1966, Rosenau, 1967, Lowi, 1967, Zimmerman, 1973, Potter, 1980, 高木誠一郎, 1981等。
- (8) 状況に関する性質に関しては, 野林健の研究に影響を受けた。参照, 野林健, 1981。
- (9) ローズノウは, “tangible”, “intangible”という用語を使用している。また, 必ずしも同一の意味内容で使用しているわけではないが, ジンマーマンの問題領域の考え方にも, 取り入れられている。参照, Zimmerman, 1973 : 1208。
- (10) この概念, 定義はジンマーマンの考え方によった。参照, Zimmerman, 1973 : 1207。

文献

- Graham, T. Allison, 1971, *Essence of Decision : Explaining the Cuban Missile Crisis*, Boston: Little Brown, 宮里政玄訳, 1977, 『決定の本質：キューバ・ミサイル危機の分析』中央公論社.
- Graham T. Allison and Philip D. Zelikow, 1999, *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis*, 2nd Edition, New York : Longman.
- Robert A. Dahl, 1961, *Who Governs? : Democracy and Power in American City*, New York and London : Yale University Press.
- Christopher Hill and Margot Light, 1978, "Foreign Policy Analysis," in A. J. R. Groom and C. R. Mitchell, eds., *International Relations Theory : A Bibliography*, London : Frances Pinter Ltd., : 153 – 171.
- Randolph C. Kent, 1980, "Foreign Policy Analysis : Search for Coherence in a Multi-faceted Field," in R. C. Kent and G. P. Nielsson, eds., *The Study and Teaching of International Relations: A Perspective on Mid-Career Education*, London : Frances Pinter Ltd., : 90-110.
- Theodore J. Lowi, 1967, "Making Democracy Safe for the World: National Politics and Foreign Policy," in James N. Rosenau, ed., *Domestic Sources of Foreign Policy*, New York: The Free Press, : 295 – 331.
- Theodore J. Lowi, 1964, "American Business, Public Policy, Case Studies, and Political Theory," *World Politics*, Vol. 16, No. 4, July, : 678 – 715.
- William Potter, 1980, "Issue Areas and Foreign Policy Analysis," *International Organization*, Vol.34, No. 3,

Summer, : 405 – 427.

Robert D. Putnam, "Diplomacy and Domestic Politics: The Logic of Two-Level games," *International Organization*, Vol.42, Summer, 1988, : 426 – 460.

James A. Robinson and Richard C. Snyder, 1965, "Decision-Making in International Politics," in Herbert C. Kelman, ed., *International Behavior: A Social-Psychological Analysis*, New York: Holt, Rinehart and Winston, Inc., : 435 – 463.

James A. Robinson and R. Roger Majark, 1967, "The Theory of Decision-Making" in James C. Charlesworth, ed., *Contemporary Political Analysis*, New York : The Free Press, : 175 – 188, 武者小路公秀訳「政策決定論」田中靖政・武者小路公秀編訳『現代政治分析Ⅲ』岩波書店, : 71 – 91.

James N. Rosenau, 1966, "Pre-theories and Theories of Foreign Policy," in R. Barry Fareell, ed., *Approaches to Comparative and International Politics*, Evanston, Illinois : Northwestern University Press, : 27 – 92.

James N. Rosenau, 1967, "Foreign Policy as an Issue-Area," in James N. Rosenau, ed., *Domestic Sources of Foreign Policy*, New York : The Free Press, : 11 – 50.

James N. Rosenau, 1967, "The Premises and Promises of Decision-Making Analysis," in James C. Charlesworth, ed., *op. cit.*, : 189-211, 武者小路公秀訳「政策決定分析の諸前提と前途」田中靖政・武者小路公秀編訳, 前掲書, : 93 – 126.

James N. Rosenau, ed., 1974, *Comparative Foreign Policies: Theories, Findings, and Methods*, New York : Sage Publications.

Richard C. Snyder, H. W. Bruck and Burton Sapin, eds., 1962, *Foreign Policy Decision-Making: An Approach to the Study of International Politics*, New York : The Free Press, : first published 1954.

William Zimmerman, 1973, "Issue Area and Foreign-Policy Process: A Research Note in Search of a General Theory," *American Political Science Review*, Vol.67, No. 4, December, : 1204 – 1212.

河中二講, 1969, 「行政における意思決定」日本行政学会編『年報行政研究』第7巻, : 73 – 95。

草野厚, 1983, 『日米オレンジ交渉: 経済摩擦をみる新しい視点』日本経済新聞社。

草野厚, 1997, 『政策過程分析入門』東京大学出版会。

長尾悟, 1997, 「〈書評〉国際経済政策、トランクナル関係と政策決定論」『レヴァイアサン』第21号, : 185 – 191。

野林健, 1981, 「政策決定過程の類型学」関寛治編『国際政治学を学ぶ』有斐閣, : 77 – 100。

大森彌, 1981, 「政策」日本政治学会編『年報政治学・1979・政治学の基礎概念』: 130 – 142。

佐藤英夫, 1989, 『対外政策』東京大学出版会。

高木誠一郎, 1981, 「研究ノート: 対外政策の概念について」日本国際政治学会編『国際政治・第67巻・相互浸透システムと国際理論』: 125 – 141。

朽尾健, 2001, 「対外政策決定モデルに関する一考察——再提示された政府内政治モデルの今日的評価」『東洋学園大学紀要』第9号, : 45 – 56。

渡辺昭夫, 1976, 「外交政策と官僚——『政策の現場』理解促進のための一試論」『国際問題』第201号, : 2 – 14。

渡辺昭夫, 1979, 「政策決定」日本国際政治学会編『国際政治・第61・62巻・戦後日本の国際政治学』: 269 – 285。

渡辺昭夫編, 1997, 『現代日本の国際政策——ポスト冷戦の国際秩序を求めて』有斐閣。

(2001年4月受理)